

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成30年6月5日（火）午前10時22分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

| | | | |
|-----------|-----|---------|------|
| 小 森 谷 幸 雄 | 委員長 | 市 川 初 江 | 副委員長 |
| 小 林 武 雄 | 委員 | 針ヶ谷 稔 也 | 委員 |
| 本 間 清 | 委員 | 亀 井 伝 吉 | 委員 |
| 島 田 麻 紀 | 委員 | 荒 井 英 世 | 委員 |
| 今 村 好 市 | 委員 | 延 山 宗 一 | 委員 |
| 黒 野 一 郎 | 委員 | 青 木 秀 夫 | 委員 |

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------------|
| 栗 原 実 | 町 長 |
| 中 里 重 義 | 副 町 長 |
| 鈴 木 優 | 教 育 長 |
| 落 合 均 | 総 務 課 長 |
| 根 岸 光 男 | 企 画 財 政 課 長 |
| 峯 崎 浩 | 戸 籍 税 務 課 長 |
| 山 口 秀 雄 | 環 境 水 道 課 長 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---------------|
| 橋 | 本 | 宏 | 海 | 福 祉 課 長 |
| 小 | 野 | 寺 | 雅 | 明 健 康 介 護 課 長 |
| 伊 | 藤 | 良 | 昭 | 産 業 振 興 課 長 |
| 高 | 瀬 | 利 | 之 | 都 市 建 設 課 長 |
| 多 | 田 | | 孝 | 会 計 管 理 者 |
| 小 | 野 | 田 | 博 | 基 教 育 委 員 会 長 |
| 伊 | 藤 | 良 | 昭 | 農 業 委 員 会 長 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|---|---|---|---|-----------------------------|
| 小 | 林 | 桂 | 樹 | 事 務 局 長 |
| 川 | 野 | 辺 | 晴 | 男 庶 務 議 事 係 長 |
| 福 | 知 | 光 | 徳 | 行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記 |

開 会 (午前10時22分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たり、小森谷委員長よりご挨拶をいただきます。

○小森谷幸雄委員長 先ほど本会議において本委員会に付託されました補正予算関係議案について、審査をいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項につきましては、小森谷委員長において進行をお願いいたします。

○議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について

議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○小森谷幸雄委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の2議案について審査を行います。

初めに、議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 それでは、議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について、ご説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,011万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,511万7,000円とするものであります。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

6ページをごらんください。歳入の詳細になります。初めに、12款1項2目衛生費負担金です。東部水道企業団派遣職員負担金7万円の追加です。退職手当組合の負担金分の受け入れであります。

次に、17款1項2目指定寄附金です。東洋大学食環境学部、佐藤先生から、健康づくり事業への寄附金10万円の追加であります。

次に、19款1項1目繰越金です。472万8,000円を前年度繰越金として今回の補正財源として追加するものです。

次に、7ページをお願いします。20款5項3目雑入です。1点目、建物災害共済金170万円の追加です。これは、昨年11月に発生した東部公民館陶芸館の火災に伴う共済金の見込み額です。2点目、そして3点目につきましては、行政区へのコミュニティ助成金で、それぞれ採択決定になったものを受け入れるものであります。内容については歳出で説明させていただきますが、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金が群馬県市町村振興協会よりの受け入れで172万円の追加、一般コミュニティ支援事業助成金が一般財団法人自治総合センターよりの受け入れで179万9,000円の追加であります。

続きまして、8ページをごらんください。歳出の詳細になります。初めに、各款項目の職員人件費につきましては、4月の人事異動に伴う組み替え及び現状職員の給与にあわせた補正となります。また、臨時職員分の関係ですが、国保特別会計への繰越金により1名、それから農業総務費で1名の計2名を計上していますが、いずれも正職員の産休及び病休に対応するものであります。その他の詳細の人件費につきましては、省略をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、2款1項10目自治振興費です。先ほど歳入で受け入れたものでありますが、魅力あるコミュニティ助成事業であります。内容につきましては第7行政区のみこし修繕に対する助成でありまして、172万円の追加であります。

また、一般コミュニティ助成事業助成金ですが、対象が5行政区ありまして、初めに、第2行政区でイベント時に使用するファスナーピブス購入、いわゆるゼッケンみたいなものですが、そのピブス購入ということになります。それから、第4行政区で集会所にエアコンを設置、第8行政区で集会所にエアコンの設置及び会議テーブル購入、第12行政区で集会所会議用テーブルと折り畳み椅子の購入、第13行政区で刈り払い機を購入ということで、それぞれに対する助成であります。

次に、9ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費です。国民健康保険特別会計繰出金168万1,000円の追加です。これは、国保特別会計の補正に伴う繰越金であります。臨時職員雇用に関するものであります。

次に、10ページをお願いします。3款2項3目保育園費です。北保育園運営事業に38万9,000円の追加であります。内容につきましては、給食調理で使用するガス回転釜が修理不能となり、買い替えるものであります。

次に、11ページ、4款1項2目予防費です。健康づくり推進事業で、足指力計測器購入費として10万8,000円を追加するものであります。先ほど歳入の中で東洋大学の佐藤先生からの寄附金を受けて購入するものであります。

次に、12ページをお願いします。4款3項1目上水道費です。東部水道企業団派遣職員退職手当負担金として7万円の追加であります。

次に、飛びまして17ページをお願いします。10款4項6目東部公民館費です。東部公民館管理運営事業に540万円を追加するものです。陶芸館修理工事費として360万円、陶芸窯購入費として180万円を追加するものです。

以上説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご採択いただきますようよろしく申し上げます。以上です。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 6番、荒井です。

8ページなのですけれども、先ほどのコミュニティ助成事業なのですけれども、最初の魅力あるコミュニティ助成事業助成金ということで、7区のみこしということなのですけれども、これは旧の21区の大人みこしのことなのではないでしょうか。

それと、総額どのくらいの費用が、みこしについてかかるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 それでは、ただいまの荒井委員からのご質問にお答えさせていただきます。

こちら、ご指摘のとおり旧21区、中三のみこしの修理となっております。みこし全体の修理の事業費が178万2,000円ということになっております。内訳といたしまして、みこし本体の修理で32万4,000円、次に、みこし本体の塗り、本体の赤、黒の塗りと枠組みとか彫刻、金色の塗り等、本体の塗りで62万6,400円でございます。次に、飾り金具の金メッキ一式ということで54万円でございます。最後に、飾りひも、紫色の飾りひもで29万1,600円で、総事業費が178万2,000円ということでございます。このうち、先ほど説明ございましたが、172万円を魅力あるコミュニティ助成事業として助成金を受けて事業を行っていただくという内容でございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 17ページの東部公民館の関係なのですけれども、東部公民館の管理運営事業になります。今回、陶芸館の修理ということになるわけなのですけれども、360万円ということで修理がされるということです。そしてまた、陶芸窯の購入ということで180万円。これについて、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 質問にお答えをいたしたいと思えます。

陶芸館の改修の計画でございますが、まず窯場の復元ということで、要は下屋の部分です。一番火災原因になった窯のところの下屋、これにつきましては、基礎部分を残しまして、それ以外は撤去いたします。それで、窯については解体処理をいたします。屋根につきましては、ふきかえをするということでございます。また、内壁につきましては、耐熱仕様のケイカル板を張りまして、外壁につきましてはモエンサイディングということでサイディングを張るという形になります。それと、電気工事等の配線を設備、それを行いまして、下屋の部分につきましてはそういう計画をさせていただきたいと思えます。

また、陶芸館本体のほうの改修でございますけれども、とりあえず、焼失部分がございますので、屋根の瓦を一回外しまして、たるき、あるいは野地板を張りかえまして、既存の瓦を載せ直すということになります。

内部につきましては、腰屋根部分の壊れた天井部分の張りかえを行います。吹き抜けの部分は、天井と壁を張りかえると。外部につきましては、そんな傷んでおりません。サイディングの部分、ちょっとすずとかが出ていますので、全塗装をいたします。電気工事につきましては、スイッチの配線、コンセントの配線等を行いまして、行いたいと思えます。

また、窯の関係でございますけれども、灯油窯を使っていたわけですが、今回は安全性の高い電気窯を設置したいということでございます。

以上、概要でございますが、報告をさせていただきます。以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかりました。

説明によると、まず建物、耐火ボードを使用するということによろしいのだと思うのですけれども、当然鉄骨づくりだと思うのですけれども、説明が、野地は木造というのは理解できるのですけれども、当然火を使うということであれば、やはりその野地周りもしっかりとした耐火設備を備えたものがないかなと思うのですけれども、業者等の入札、見積もり等もあろうかなと思うのですけれども、それについては、それを加えてお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 鉄骨という話でしたが、あの施設は木造平家建てになります。木造です。当然耐火ボードとか、いろいろな部分で業者と今後詰めていく中で、そういう耐火関係につきましては万全を期していきたいという考え方でございます。

以上です。

[「見積もり」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 見積もり関係でございますが、陶芸館の修復、本体のほう、あと下屋の部分含めまして356万6,310円ということでございます。

[何事か言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 済みません。その部分がちょっと抜けていました。

当時つくりました業者、それとその他1社からとりまして、その価格のほうを設定させていただきました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 建物なのですけれども、基礎を残し、新たにつくるということで、木造平家建てというような説明だったので、基礎残して行くのであれば、木造もよろしいかなとは思いますが、ならば耐火的には鉄骨のほうの方がよろしいかなという気はするのですけれども、それについて当然業者の打ち合わせもある。入札なり見積もりをしての価格的な面も含めて、そういうふうになったのかなと思うのですけれども、せっかくの機会ですから、大分古かったということもあるのですけれども、もう少し慎重に今回の修理については対応していかなければならないのかなと思うのですけれども、それについてはどういふふうな意味合いでこの結果が出たのか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 今回、火災が起きたということで、一番の原因というのが灯油窯、それで煙突が出まして、煙突と木枠の部分、そこから火災が発生したということ踏まえまして、今回の関係につきましては電気窯を設置いたしまして、それでその火災に対する対策をとっていきたい。電気窯でございますので、煙突はつくられません。その中で焼いていくということで、火災の万全を期す。なおかつ、耐火

ボード等で対応するという事で対応していきたいという事でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 電気窯だから安全性は高まるのですけれども、やはり窯というのは1,200度から1,300度まで当然上げます。そうすると危険も伴ってくるということなのですけれども、そうすると今までの過去の例を踏まえて、安全管理そのものも含めて今後対応していかなければならないということなのですけれども、それについてはどのようなマニュアルをつくり、使用者に対応していくのか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 一応熱が最高1,300度まで上がるということですが、基本的にその窯の外というのは熱が出ないような仕組みになっているということで、安全性は確保されているということで認識をしているところでございます。

また、そのシステムという関係でございませけれども、当然、使用するに当たってのマニュアル的なものをもう一度精査をして、利用者には徹底をさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 延山委員の関連、私も手を挙げようと思ったのですけれども、細かいことはいろいろとお話があったわけですが、なぜこの時期なのか。もっと3月のときに間に合わなかったのかな、正式に予算の中に。これは補正ですけれども、そういうことと、それから先ほど金額のことが出ていましたけれども、当然、東部公民館、全体的に保険に入っているでしょうから、保険の適用も含まれている金額なのか。

それから、工事の関係ですけれども、いつごろから工事が始まるのか。

その3点をよろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、黒野委員の質問にお答えをいたしたいと思います。

なぜ3月に出せなかったのか。要は、ちょっと遅いのではないかとというご指摘だというふうに考えますが、火災発生をしてから、すぐ建築施工した業者等に相談をかけまして、当時の設計図書があるかどうかとか、いろいろ調整をしている中で、12月に入りまして、まずこういう火災が起こったときにはダイオキシンの検出の結果が出ないと、その次に行く工程が全然違ってきてしまいますよというような指摘を受けました。そのダイオキシンの調査見積もりを要求いたしまして、その後、ダイオキシンがあるか、ないかのサンプルの採取、そういうことで、最終的には2月に入ってからその調査結果が出まして、ダイオキシンは発生していないというようなことがありました。その後、2月の本当に最後の日に、陶芸館のこういった改修をするかという見積もりが出てきたということで、3月の議会には間に合わなかったという事でご理解をいただきたいと思っております。

また、保険の関係につきましては、この関係の対応は企画財政課になりますので、そちらでお答えさせていただきますという事でございます。

また、工事、いつごろかということですが、これもこの6月、最終的に業者から見積もりが出てきたのが5月後半だったものですから、それで今回の6月を逃すと9月になってしまうということも含め、急遽、見積もりを精査した中で方向性を決定する中での6月の議会に間に合わせたというのが現実でございます。ただ、利用者等心配している部分がありますので、予算が通れば、なるべく早い段階で業者等の決定をし、工事に入っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 それでは、火災共済につきましては企画財政課が担当しておりますので、説明をさせていただきます。

火災共済保険の関係であります。現在、全国町村会へ共済金の支払いの申請をしております。現在、申請中ということでもあります。また、火災発生により判明いたしましたけれども、火災共済の加入面積と現在の建物面積に違いがあることがわかりました。これは、平成10年、板倉ニュータウン事業に伴いまして、群馬県企業局が、以前の陶芸館がニュータウン事業に影響するということでありまして、以前の陶芸館を解体して、隣接地に現在の陶芸館を建設しました。その際、担当する係と火災共済を担当する係との間で連携がとれていなかったということが原因だと考えられますけれども、共済加入面積の変更を失念していたということがわかりまして、現在の面積よりも少ない面積での共済金の支払いとなる見込みであります。保険に関してはそういうような状況であります。現在申請中、審査中ということでもありますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今、保険の話が出たのですけれども、全国町村会に申し込みというか、申請中。いつごろか、またどのくらいの金額が出るかというのは、まだ定かでないかなと思うのですけれども、その1点と、それから、先ほど延山委員が話したとおり、それから教育委員会事務局長、ぜひこれから新しいものをつくるということですので、今までよりも安全性を重視しながら、きめ細かく、いいものというか、まずは一つ、安全性を考えることですので、建物が木造だから、鉄筋はだめかとか、コンクリはだめかということではなく、ぜひできることを業者に聞きながら、別に反比例というか、木造だから、鉄骨とかコンクリとか、別にそれは、そのものをつくることですので、できると思うので、よりよい、使いやすい安全性の陶芸の建物をお願いしたいと思います。

前に戻っていただいて、それはそれで結構ですから、先ほどの保険の関係について、わかるようでしたら、わからなければ、大体で結構ですので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 保険の手続につきましては、5月に入りまして県町村会を通して調整をしているところであります。大体の、先ほどの話もありましたけれども、見積もりが出て、それに対しての具体的な話ということで進めているということでもあります。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 5番、島田です。お願いします。

11ページの4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費で、健康づくり推進事業として、足指力計測器購入費ということで、こちら東洋大の佐藤教授からの寄附金で購入ということなのですけれども、これはどこに設置するのか。また、設置する場所にもよるのですけれども、誰でも利用できるものなのか。あとは、足指力を鍛えることによってどういった効力があるのか。3点お聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 ただいまのご質問ですが、これにつきましては本当に簡単なもので、1個の重さが3.2キロぐらいのものを2個購入しまして、持ち運びができるような品物になっています。寄附を受けまして、何か残るものということで、課内でいろいろと検討しまして、そこに足指力ということで、足の親指と、足の指なので、人さし指というかわからないのですけれども、親指と2つの指でぎゅっと挟んだときに何キロというのが出まして、それについても、何キロ以上が正常で、何キロ以下がちょっと弱っているというのがわかるような表もついていまして、それをステップアップ事業等に持参しまして、弱い方にはこういった新聞紙とかタオル等で足の指を鍛えてくださいと。そこが弱りますと、やはり歩くのに親指の力等が一番重要になりますので、その辺のことをステップアップ事業でやっていきたいということで、今回これを選ばせていただきました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 持ち運びができるということで、これはどういったところではかれるのでしょうか。どこに行けばというか、ステップアップ事業をやっているところに行けば、誰でも利用できるということですか。

[何事か言う人あり]

○島田麻紀委員 わかりました。済みません。

○小森谷幸雄委員長 答弁よろしいですか。

○島田麻紀委員 はい、いいです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第43号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 それでは、議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

補正の概要につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ168万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を21億8,115万円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます。6ページをお願いしたいと思います。

第6款第1項第1目第3節職員給与費等繰入金168万1,000円の追加でございます。説明につきましては、歳出で説明したいと思います。

次のページの7ページをお願いいたします。歳出です。第1款第1項第1目一般管理費168万1,000円の追加でございます。こちらにつきましては、保険医療系の職員が5月から出産のための特別休暇となりまして、1名減となりました。ここに臨時職員1名を配置するための臨時職員の経費の補正でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。説明は以上です。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第44号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました全ての案件の審査を終了することができました。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、まことにありがとうございました。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時54分）